

# 月桂樹（資産成長型）（愛称）

（正式名称）高金利先進国債券オープン（資産成長型）

## ファンドの概要

設定日：2008年11月12日 償還日：無期限

決算日：原則毎年7月10日 収益分配：決算日毎

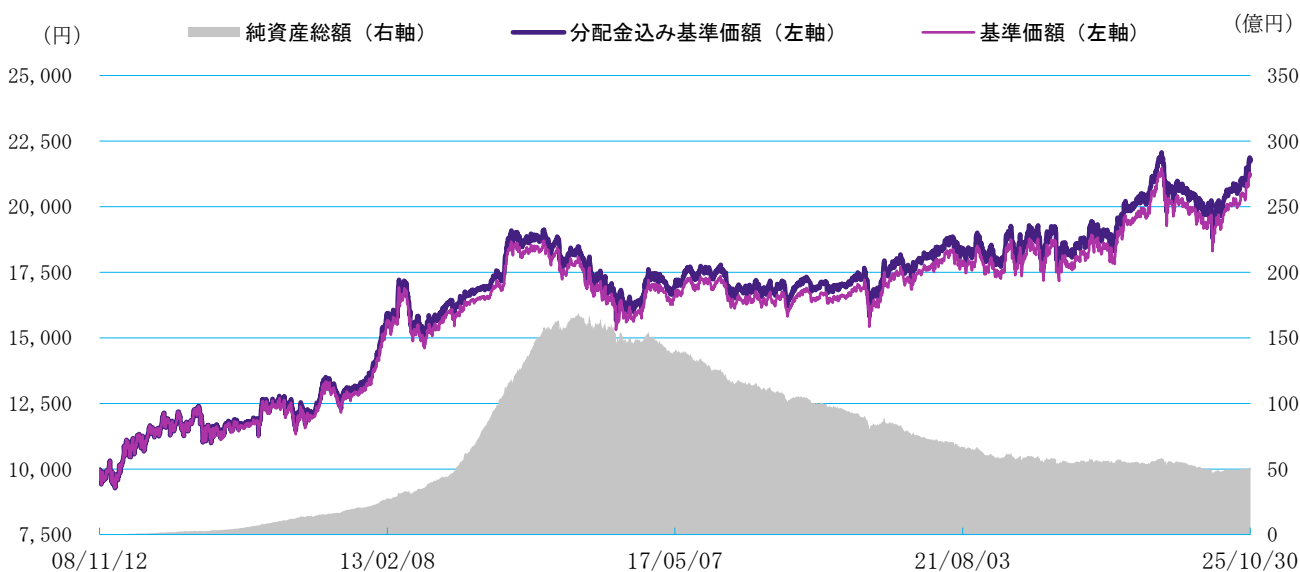
〔ファンドの特色〕 1. 格付が高く、相対的に高金利のソブリン債を中心に投資します。  
2. 年1回決算を行ないます。



## 運用実績

※このレポートでは基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。  
※このレポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。  
※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。

### ＜基準価額の推移＞



※分配金込み基準価額は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意下さい。

※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。

### ＜基準価額の騰落率＞

| 基準価額  | 21,239円 |
|-------|---------|
| 純資産総額 | 51.04億円 |

| 1ヵ月   | 3ヵ月   | 6ヵ月    | 1年    | 3年     | 設定来     |
|-------|-------|--------|-------|--------|---------|
| 4.18% | 5.43% | 10.17% | 4.74% | 14.87% | 118.20% |

※基準価額の騰落率は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意下さい。

### ＜分配金実績（税引前）と決算日の基準価額＞

| 決算日     | 分配金  | 基準価額    |
|---------|------|---------|
| 設定来合計   | 370円 | -       |
| 21・7・12 | 10円  | 17,944円 |
| 22・7・11 | 10円  | 18,169円 |
| 23・7・10 | 0円   | 18,352円 |
| 24・7・10 | 0円   | 21,423円 |
| 25・7・10 | 0円   | 20,031円 |

※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。

### ＜資産構成比率＞

|                    |       |
|--------------------|-------|
| 高利回り先進国債券ファンド クラスA | 98.6% |
| マネー・オープン・マザーファンド   | 0.0%  |

※比率は当ファンドの純資産総額比です。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

## 月 桂 樹（資産成長型）

## 運 用 実 績

&lt;基準価額変動の要因（直近1ヵ月）&gt;

| 国（通貨）    | 債券要因 | 内訳   |       | 為替要因 | 信託報酬等<br>要因 | 収益分配金<br>要因 |
|----------|------|------|-------|------|-------------|-------------|
|          |      | インカム | キャピタル |      |             |             |
| オーストラリア  | 32円  | 17円  | 14円   | 183円 |             |             |
| ニュージーランド | 39円  | 12円  | 27円   | 94円  |             |             |
| アメリカ     | 16円  | 7円   | 9円    | 50円  |             |             |
| イギリス     | 216円 | 26円  | 190円  | 108円 |             |             |
| カナダ      | 0円   | 0円   | 0円    | 0円   |             |             |
| ノルウェー    | 28円  | 12円  | 16円   | 118円 |             |             |
| 小 計      | 330円 | 75円  | 255円  | 553円 | -31円        | 0円          |

各要因合計：債券＋為替＋信託報酬等＋収益分配金＝ 852円

※ 上記の要因分析は概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。

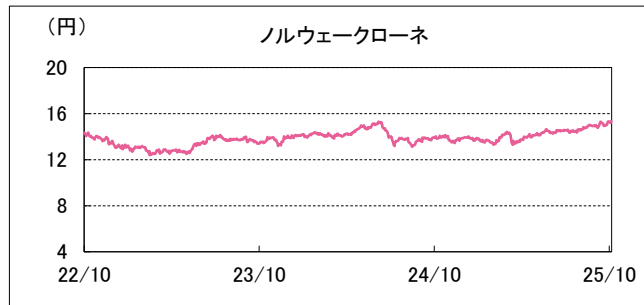
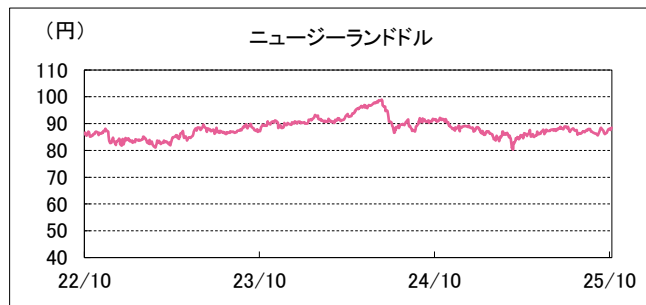
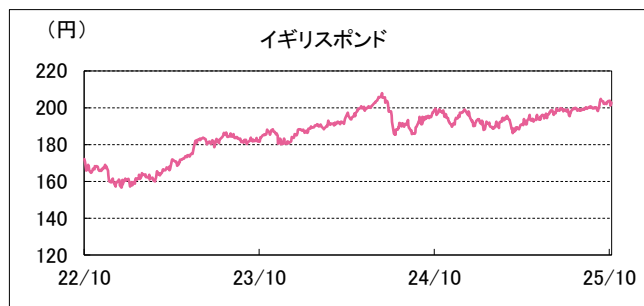
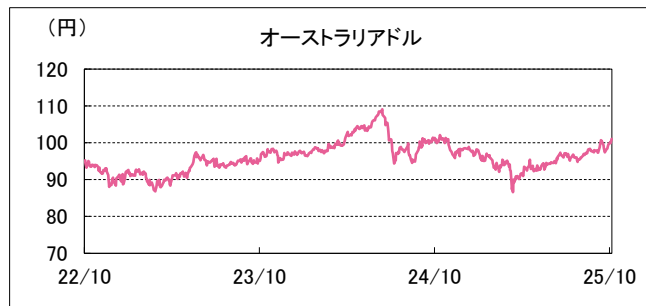
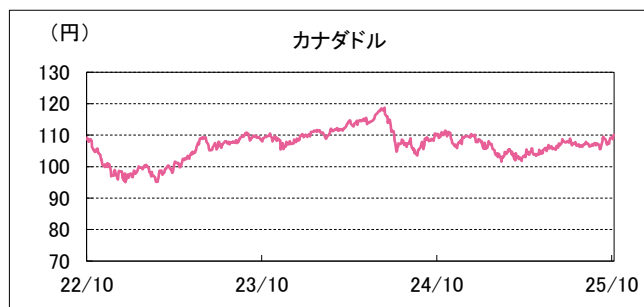
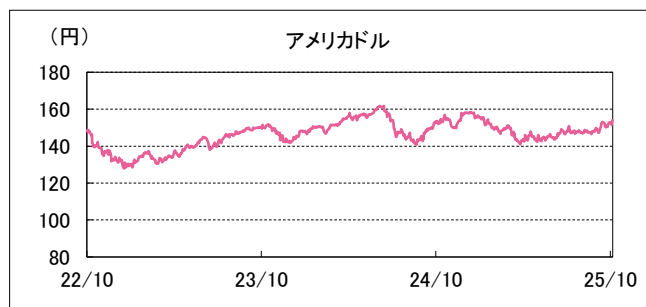
傾向を知るための目安としてご覧下さい。

※ インカムとは、利子などから得られる収益です。

※ キャピタルとは、金利変動等の影響による保有債券の評価損益の変動と売買損益の合計です。

※ 発行通貨ベースで国別に分類して表示しております。

## ご 参 考： 為 替 推 移



※各グラフは各通貨の円に対する推移です。

※各グラフは信頼できると判断した情報をもとにアモーヴァ・アセットマネジメントが作成したものです。

※各グラフは過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

## 月桂樹（資産成長型）

## 高利回り先進国債券ファンド クラスAのポートフォリオの内容

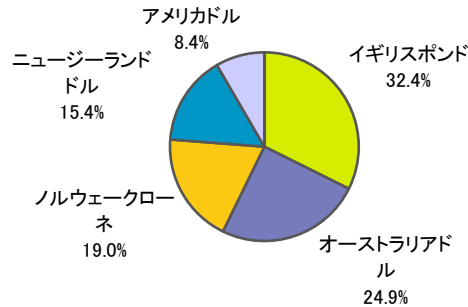
※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。

※「債券セクター別構成比率」「債券組入上位10銘柄」の政府保証債等は、政府保証債、政府機関債、国際機関債などです。

## &lt;通貨別投資比率&gt;

## &lt;資産構成比&gt;

|       |        |
|-------|--------|
| 公社債   | 100.0% |
| うち現物  | 100.0% |
| うち先物  | 0.0%   |
| 現金その他 | 0.0%   |



## &lt;債券セクター別構成比率&gt;

|        |       |
|--------|-------|
| 国債     | 75.6% |
| 地方債    | 22.0% |
| 政府保証債等 | 2.3%  |
| 社債     | 0.0%  |
| その他    | 0.0%  |

## &lt;利回り等&gt;

|             |       |
|-------------|-------|
| 平均クーポン      | 3.42% |
| 平均直接利回り     | 3.67% |
| 平均最終利回り     | 4.40% |
| 平均修正デュレーション | 8.5年  |
| 平均残存期間      | 11.1年 |

## &lt;債券格付別構成比率&gt;

|       |       |
|-------|-------|
| A a a | 45.3% |
| A a   | 54.7% |
| A 以下  | 0.0%  |
| 無格付   | 0.0%  |

※上記は個別債券について加重平均したものです。  
 ※直接利回りは、債券の時価価格に対する1年間に受け取る利息の割合を表したものです。  
 ※最終利回りは、債券を満期まで保有した場合の利回りです。  
 ※各利回りは、将来得られる期待利回りを示すものではありません。

※格付は、ムーディーズ社によるものを原則としています。

## &lt;債券組入上位10銘柄&gt;（組入銘柄数：54銘柄）

|    | 銘柄                                          | 種別  | クーポン(%) | 償還日        | 通貨         | 格付  | 比率   |
|----|---------------------------------------------|-----|---------|------------|------------|-----|------|
| 1  | UK TREASURY<br>イギリス国債                       | 国債  | 4.5     | 2035/3/7   | イギリスポンド    | Aa3 | 5.9% |
| 2  | UK TREASURY<br>イギリス国債                       | 国債  | 3.25    | 2044/1/22  | イギリスポンド    | Aa3 | 4.8% |
| 3  | NORWEGIAN GOVERNMENT<br>ノルウェー国債             | 国債  | 3.75    | 2035/6/12  | ノルウェークローネ  | Aaa | 3.7% |
| 4  | NORWEGIAN GOVERNMENT<br>ノルウェー国債             | 国債  | 3.5     | 2042/10/6  | ノルウェークローネ  | Aaa | 3.6% |
| 5  | UK TREASURY<br>イギリス国債                       | 国債  | 1.25    | 2027/7/22  | イギリスポンド    | Aa3 | 3.5% |
| 6  | UK TREASURY<br>イギリス国債                       | 国債  | 3.5     | 2045/1/22  | イギリスポンド    | Aa3 | 3.3% |
| 7  | AUSTRALIAN GOVERNMENT<br>オーストラリア国債          | 国債  | 2.75    | 2028/11/21 | オーストラリアドル  | Aaa | 3.1% |
| 8  | NEW ZEALAND GOVERNMENT<br>ニュージーランド国債        | 国債  | 4.5     | 2035/5/15  | ニュージーランドドル | Aaa | 3.0% |
| 9  | NZ LOCAL GOVT FUND AGENC<br>ニュージーランド地方政府機関債 | 地方債 | 3       | 2035/5/15  | ニュージーランドドル | Aaa | 2.9% |
| 10 | AUCKLAND COUNCIL<br>オークランド市議会               | 地方債 | 5.734   | 2028/9/27  | ニュージーランドドル | Aa2 | 2.8% |

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

## 月桂樹（資産成長型）

## 運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

## ◎市場環境

## 【ニュージーランド】

ニュージーランドの債券利回りは低下（債券価格は上昇）しました。ニュージーランド準備銀行（RBNZ）が市場予想を上回る大幅な利下げを実施し、声明文で追加利下げの可能性を示唆したことや、レアアース（希土類）の輸出入などを巡る米中間の貿易摩擦の激化への懸念を背景に投資家がリスク回避姿勢を強めたことなどから、利回りは低下しました。

ニュージーランドドルは円に対して上昇しました。ニュージーランド準備銀行（RBNZ）が市場予想を上回る大幅な利下げを実施したことがニュージーランドドルの下落要因となったものの、日銀が金融政策決定会合にて政策金利の据え置きを決め、また日銀総裁の発言を受けて早期の追加利上げ観測が後退したこと、拡張的な財政政策や金融緩和を志向するとみられる日本の新政権が誕生したことなどから、ニュージーランドドルは円に対して上昇しました。

## 【アメリカ】

米国の債券利回りは低下（債券価格は上昇）しました。上旬から中旬にかけては、レアアース（希土類）の輸出入などを巡る米中間の貿易摩擦の激化への懸念や、米国議会での政府予算未成立による一部政府機関の閉鎖を背景に、投資家がリスク回避姿勢を強めたこと、米国連邦準備制度理事会（FRB）による利下げに期待が高まったことなどから、利回りは低下しました。下旬は、FRBが利下げを決定したものの、その後のFRB議長の追加利下げに慎重な発言などを受けて、利回りは上昇（債券価格は下落）しました。

アメリカドルは円に対して上昇しました。拡張的な財政政策や金融緩和を志向するとみられる日本の新政権が誕生したこと、日銀が金融政策決定会合にて政策金利の据え置きを決め、また日銀総裁の発言を受けて早期の追加利上げ観測が後退したこと、米国連邦準備制度理事会（FRB）議長の追加利下げに慎重な発言を受けて米国の長期金利が上昇基調となったことなどから、アメリカドルは円に対して上昇しました。

## 【オーストラリア】

オーストラリアの債券利回りは、10年国債は低下（債券価格は上昇）、5年国債、2年国債は上昇（債券価格は下落）しました。オーストラリアの消費者物価指数（CPI）が市場予想を上回ったことや、オーストラリア準備銀行（RBA）が政策金利を据え置き、またインフレ懸念を表明したことなどが利回りの上昇要因となった一方で、レアアース（希土類）の輸出入などを巡る米中間の貿易摩擦の激化への懸念を背景に投資家がリスク回避姿勢を強めたことや、オーストラリアの失業率が市場予想を上回ったことなどが、利回りの低下要因となりました。

オーストラリアドルは円に対して上昇しました。オーストラリアの消費者物価指数（CPI）が市場予想を上回ったことや、拡張的な財政政策や金融緩和を志向するとみられる日本の新政権が誕生したこと、日銀が金融政策決定会合にて政策金利の据え置きを決め、また日銀総裁の発言を受けて早期の追加利上げ観測が後退したことなどから、オーストラリアドルは円に対して上昇しました。

## 【イギリス】

英国の債券利回りは低下（債券価格は上昇）しました。市場予想を下回る英国の消費者物価指数（CPI）を受けてイングランド銀行（BOE）による利下げに期待が高まったことや、レアアース（希土類）の輸出入などを巡る米中間の貿易摩擦の激化への懸念を背景に投資家がリスク回避姿勢を強めたことなどから、利回りは低下しました。

イギリスポンドは円に対して上昇しました。英国の総合購買担当者景気指数（PMI）速報値が市場予想を上回ったことや、日銀が金融政策決定会合にて政策金利の据え置きを決め、また日銀総裁の発言を受けて早期の追加利上げ観測が後退したこと、拡張的な財政政策や金融緩和を志向するとみられる日本の新政権が誕生したことなどから、イギリスポンドは円に対して上昇しました。

## 【ノルウェー】

ノルウェーの債券利回りは、10年国債、5年国債は低下（債券価格は上昇）、2年国債は上昇（債券価格は下落）しました。ノルウェーの製造業購買担当者景気指数（PMI）や鉱工業生産が前月から上昇したことなどが利回りの上昇要因となった一方で、レアアース（希土類）の輸出入などを巡る米中間の貿易摩擦の激化への懸念を背景に投資家がリスク回避姿勢を強めたこと、ノルウェーの小売売上高が市場予想を下回ったことなどが、利回りの低下要因となりました。

ノルウェークローネは円に対して上昇しました。ノルウェーの製造業購買担当者景気指数（PMI）や鉱工業生産が前月から上昇したこと、日銀が金融政策決定会合にて政策金利の据え置きを決め、また日銀総裁の発言を受けて早期の追加利上げ観測が後退したこと、拡張的な財政政策や金融緩和を志向するとみられる日本の新政権が誕生したことなどから、ノルウェークローネは円に対して上昇しました。

## ◎運用概況

10月の市場は、貿易関連のニュースや各国中央銀行の政策決定などの動向に大きく左右されました。上旬に、トランプ米大統領による関税強化の示唆を受けてリスク回避の動きが強まりましたが、その後、米中間で関税の一時停止期間が延長されたことで市場に安心感が広がり、リスク資産は上昇しました。為替市場では、米ドルが3ヵ月ぶりの高値をつけた一方、日銀の利上げ観測が後退したことで円は対米ドルで下落しました。ユーロは、フランスの財政懸念などの影響を受けて売り圧力が強まりました。債券市場では、米国連邦準備制度理事会（FRB）が政策金利を0.25%引き下げたものの、追加利下げには慎重な姿勢を示したため、米10年国債利回りは月末にかけて上昇しました。

## ◎今後の見通し

米国連邦準備制度理事会（FRB）は10月の米国連邦公開市場委員会（FOMC）で、2会合連続となる0.25%の利下げを行い、フェデラルファンド（FF）金利の誘導目標レンジを3.75～4.00%に引き下げました。この決定は市場の予想通りでしたが、FOMC内では意見の対立がみられました。パウエルFRB議長は記者会見で、「12月の追加利下げは既定路線ではない」と強調しました。政府機関の一部閉鎖により主要な経済統計の発表が遅れていることが政策判断の不確実性を高めていることにも言及しました。また、FRBは12月1日をもってバランスシートの縮小を終了することを発表し、より中立的な政策スタンスへの転換を示唆しました。市場では、年内に追加利下げがあるとの見方が残っているものの、利下げペースの加速に対する期待は後退しています。

欧州中央銀行（ECB）は10月の理事会で、中銀預金金利を2.00%に据え置き、3会合連続で政策金利を維持しました。インフレ率は目標に近い水準で安定しており、第3四半期のユーロ圏GDP成長率も予想を上回る結果となり、ECBの政策は「良好な位置にある」との見解を裏付けました。ラガルドECB総裁は、追加利下げについて「会合ごとに判断する」姿勢を維持する方針を示しました。市場もこれに同調しており、12月の会合での金利の据え置きを示唆しています。全体として、成長率やインフレが大きく下振れない限り、ECBの利下げサイクルは終了したとみられています。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

## ■お申込みメモ

|            |                                                                                                                                                                                                                                                              |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 商品分類       | 追加型投信／海外／債券                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 購入単位       | 販売会社が定める単位<br>※販売会社の照会先にお問い合わせください。                                                                                                                                                                                                                          |
| 購入価額       | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額                                                                                                                                                                                                                                            |
| 信託期間       | 無期限(2008年11月12日設定)                                                                                                                                                                                                                                           |
| 決算日        | 毎年7月10日(休業日の場合は翌営業日)                                                                                                                                                                                                                                         |
| 収益分配       | 毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。<br>ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。<br>※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。                                                                                                                                        |
| 換金価額       | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額                                                                                                                                                                                                                                            |
| 購入・換金申込不可日 | 販売会社の営業日であっても、下記のいずれかに該当する場合は、購入・換金の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。<br>・英国証券取引所の休業日 ・ロンドンの銀行休業日<br>・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行休業日<br>・シドニー先物取引所の休業日                                                                                                      |
| 換金代金       | 原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。                                                                                                                                                                                                                           |
| 課税関係       | 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。<br>※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。<br>※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。<br>※当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。<br>※配当控除の適用はありません。<br>※益金不算入制度は適用されません。 |

## ■手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

<申込時、換金時にご負担いただく費用>

**購入時手数料** 購入時の基準価額に対し2.2%(税抜2%)以内

※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。  
※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。  
ありません。

**換金手数料**

**信託財産留保額**

<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

**運用管理費用**

(信託報酬)

純資産総額に対し年率1.3448%(税抜1.268%)程度が実質的な信託報酬となります。

信託報酬率の内訳は、当ファンドの信託報酬率が年率0.8448%(税抜0.768%)、投資対象とする投資信託証券の組入れに係る信託報酬率が年率0.5%程度となります。

**その他の費用・手数料**

受益者が実質的に負担する信託報酬率(年率)は、投資対象とする投資信託証券の組入比率や当該投資信託証券の変更などにより変動します。

目論見書などの作成・交付に係る費用および監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。

組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。

※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## ■委託会社、その他関係法人

|      |                                                                                                                                                                         |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委託会社 | : アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社                                                                                                                                                  |
| 受託会社 | : 野村信託銀行株式会社                                                                                                                                                            |
| 販売会社 | : 販売会社については下記にお問い合わせください。<br>アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社<br>〔ホームページ〕 <a href="http://www.amova-am.com">www.amova-am.com</a><br>〔コールセンター〕 0120-25-1404 (午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。) |

## ■お申込みに際しての留意事項

## ○リスク情報

- ・ 投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。
- ・ 当ファンドは、主に債券を実質的な投資対象としますので、債券の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

#### 価格変動リスク

公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

#### 流動性リスク

市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

#### 信用リスク

公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。

#### 為替変動リスク

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

#### ○その他の留意事項

- ・当資料は、投資者の皆様へ「高金利先進国債券オープン（資産成長型）／愛称：月桂樹（資産成長型）」へのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- ・分配金は、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した運用収益を超えて支払われる場合があります。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- ・投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第368号  
加入協会：一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

| 金融商品取引業者等の名称                                                      |          | 登録番号             | 加入協会    |                             |                         |                                |
|-------------------------------------------------------------------|----------|------------------|---------|-----------------------------|-------------------------|--------------------------------|
|                                                                   |          |                  | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>日本<br>投資顧問業<br>協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種<br>金融商品<br>取引業協会 |
| 株式会社青森みちのく銀行                                                      | 登録金融機関   | 東北財務局長（登金）第1号    | ○       |                             |                         |                                |
| あかつき証券株式会社                                                        | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第67号   | ○       | ○                           | ○                       |                                |
| 株式会社秋田銀行                                                          | 登録金融機関   | 東北財務局長（登金）第2号    | ○       |                             |                         |                                |
| 株式会社イオン銀行<br>（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）                             | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第633号  | ○       |                             |                         |                                |
| SMB C日興証券株式会社                                                     | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第2251号 | ○       | ○                           | ○                       | ○                              |
| 株式会社SBI証券<br>※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入                               | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第44号   | ○       |                             | ○                       | ○                              |
| 株式会社SBI新生銀行<br>（委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券）<br>（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社） | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第10号   | ○       |                             | ○                       |                                |
| 株式会社北日本銀行                                                         | 登録金融機関   | 東北財務局長（登金）第14号   | ○       |                             |                         |                                |
| 岐阜信用金庫                                                            | 登録金融機関   | 東海財務局長（登金）第35号   | ○       |                             |                         |                                |
| 株式会社紀陽銀行                                                          | 登録金融機関   | 近畿財務局長（登金）第8号    | ○       |                             |                         |                                |
| 株式会社京葉銀行                                                          | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第56号   | ○       |                             |                         |                                |
| 株式会社滋賀銀行                                                          | 登録金融機関   | 近畿財務局長（登金）第11号   | ○       |                             | ○                       |                                |
| 株式会社静岡銀行                                                          | 登録金融機関   | 東海財務局長（登金）第5号    | ○       |                             | ○                       |                                |
| 静銀ティーエム証券株式会社                                                     | 金融商品取引業者 | 東海財務局長（金商）第10号   | ○       |                             |                         |                                |
| 株式会社七十七銀行                                                         | 登録金融機関   | 東北財務局長（登金）第5号    | ○       |                             | ○                       |                                |
| 湘南信用金庫                                                            | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第192号  | ○       |                             |                         |                                |
| 株式会社常陽銀行                                                          | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第45号   | ○       |                             | ○                       |                                |
| ソニー銀行株式会社<br>※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入                               | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第578号  | ○       |                             | ○                       | ○                              |
| 株式会社但馬銀行                                                          | 登録金融機関   | 近畿財務局長（登金）第14号   | ○       |                             |                         |                                |
| 株式会社千葉銀行                                                          | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第39号   | ○       |                             | ○                       |                                |
| 株式会社千葉興業銀行                                                        | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第40号   | ○       |                             |                         |                                |
| 東海東京証券株式会社<br>※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入                              | 金融商品取引業者 | 東海財務局長（金商）第140号  | ○       | ○                           | ○                       | ○                              |
| 株式会社栃木銀行                                                          | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第57号   | ○       |                             |                         |                                |
| 日産証券株式会社                                                          | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第131号  | ○       |                             | ○                       | ○                              |
| 株式会社百十四銀行                                                         | 登録金融機関   | 四国財務局長（登金）第5号    | ○       |                             | ○                       |                                |
| 株式会社広島銀行                                                          | 登録金融機関   | 中国財務局長（登金）第5号    | ○       |                             | ○                       |                                |
| 株式会社北都銀行                                                          | 登録金融機関   | 東北財務局長（登金）第10号   | ○       |                             |                         |                                |
| 株式会社北陸銀行                                                          | 登録金融機関   | 北陸財務局長（登金）第3号    | ○       |                             | ○                       |                                |
| 松井証券株式会社                                                          | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第164号  | ○       |                             | ○                       |                                |
| マネックス証券株式会社                                                       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第165号  | ○       | ○                           | ○                       | ○                              |
| 三菱UFJ e スマート証券株式会社                                                | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第61号   | ○       | ○                           | ○                       | ○                              |
| 水戸証券株式会社                                                          | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第181号  | ○       | ○                           |                         |                                |
| 株式会社山梨中央銀行                                                        | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第41号   | ○       |                             |                         |                                |
| 株式会社ゆうちょ銀行                                                        | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第611号  | ○       |                             |                         |                                |
| 楽天証券株式会社                                                          | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第195号  | ○       | ○                           | ○                       | ○                              |

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。  
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。